

●財政金融委員会

平成28年2月18日（木）

{ 日本銀行総裁 黒田東彦 }

（主な論点）

冒頭、量的緩和・異次元緩和の効果につき、なぜ2%の物価安定目標を達成できなかったのか質した。

黒田日銀総裁は、2014年夏以降の原油価格の大幅下落の影響が非常に大きいとし、生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価の前年比は27ヶ月プラスであり、物価の基調は確実に改善している、原油価格が緩やかに上昇すれば、2017年度前半には2%程度に達すると答弁した。

次に、アメリカの雑誌や名のあるエコノミスト誌では、世界経済の7年、8年周期説が言われているが、このマクロ経済の周期説につき、黒田総裁の印象を質した。

黒田総裁は、景気に対する一つの見方であり、その循環論は必ずしも当たっていない。足下の経済、長い目で見た長期的な経済の動向を見ていくのが適切だと答弁した。

最後に、今、長期停滞のスローグロースという言葉がささやかれ始めている。人口減少社会に入り、世界も高齢化する中、長期にわたる成長を見込むのは難しいと懸念を示した上で、マイナス金利政策の成功を求めて質疑を締め括った。

●予算委員会

平成28年3月4日（金）

{ 内閣府特命担当大臣（防災）河野太郎 内閣府特命担当大臣（原子力防災）丸川 珠代 }

（主な論点）

冒頭、河野防災大臣に対し、福島原発周辺を視察した感想を求め、津波と原発事故の避難者の違いを質した。

次に、避難の検証と総括は政府の責任で行うべきだとして、河野大臣の見解を質した。河野大臣は、避難の実態を調べ、今度の政策に生かすのは、政府の責任だと答弁した。

続いて、総括として、どのような取り組みをしたのかを質した。

河野大臣は、住民・自治体等対象のアンケート調査を実施し、昨年12月に東日本大震災における原子力発電所事故等に伴う避難実態調査として公表したと答弁した。

更に、五年掛かって調査結果が出たが、何故こんなに（時間が）掛かったのかを質した。河野大臣は、2万票の回答を単集及びクロス集計する必要があり、集計のやり直しを何度か実施したために時間を要したと答弁した。

河野大臣の答弁に対し、津波の避難のアンケート調査と比較し、原発（の避難調査）が遅くなったのは不思議だとして、調査結果を受け、どう総括するのかを質した。河野大臣は、関係機関を連携しながらしっかりやっていると答弁した。

最後に、原発サイトで何が起って、何が問題だったのか、国として報告書を纏めるべきだと強調した。また、役人はわたしのところじゃないと言うので、閣僚がチーム・検討会を作り、報告書を作れと指示を出すことを河野大臣に求めて、質疑を締め括った。

● 予算委員会

平成28年3月9日（水）

{ 内閣府特命担当大臣（防災）河野太郎 内閣府特命担当大臣（原子力防災）丸川 珠代 }

（主な論点）

冒頭、地震、火山、津波が多発する日本列島の特殊性を確認した後、日本は天災が原発事故を誘発する特異なリスクを有するとして、原発事故と天災が重なった場合の避難につき、河野大臣と丸川大臣の見解を求めた。

河野大臣は、様々な可能性を考慮し、政府内の様々な機関と連携して避難計画を作る答弁し、原子力災害については所掌外だとした。

丸川大臣は、自然災害と原子力災害が同時に発生することを念頭に置いた対応が必要であると答弁した。

河野大臣の答弁は納得できないと批判した後、原発災害と自然災害が両方起こり、逃げたくとも逃げられない場合にどう考えるのか、丸川大臣に質した。

丸川大臣は、複合災害で道路が寸断された場合に備え、住民の避難が円滑に

行えるように準備しなければならないと答弁した。

丸川大臣の答弁に対し、思いつきのようでぴんとこないと批判し、どういう問題が起こるか想像力をたくましくして計画を作らなければならないと強調した。

丸川大臣は、福島の実験を踏まえ、具体的かつ合理的な緊急時の対応の作成を進めていると答弁した。

最後に、単なるアンケート調査では分からない過酷な状況での避難を総括し、議論することを一切しないで原発の再稼働を進めていると批判し、その総括は河野大臣が行うしかないと強調して、質疑を締め括った。

● 予算委員会公聴会（経済・財政）

平成28年3月10日（木）

{ 経済評論家 林健二郎

東短リサーチ株式会社代表取締役社長チーフエコノミスト 加藤出 }

（主な論点）

冒頭、リーマン・ショックから這い上がる中で、世界各国では債務が膨らみ、それをどう整理するかが課題だと言われているとして、過剰融資が世界経済の運営にどのような影響があるのか尋ねた。

林公述人は、中国の過剰融資が一段と増えるのは憂慮すべき時期であり、問題改善には10年を超える長い期間をかけねばならず、世界経済の成長率を下げ、日本経済にもマイナス要因となると答弁した。

加藤公述人は、中国には、重厚長大産業などのオールドチャイナや不動産関連の過剰融資の調整はまだまだ続くが、中央政府の財政状態には比較的ゆとりがあるので、IT、環境関連などのニューチャイナには伸びる余地があり、日本企業が稼げるチャンスはあると答弁した。

次に、日本の財政再建が先送りされる懸念につき、感想を求めて、質疑を終えた。

林公述人は、景気を失速させた80年前の教訓を生かし、緩やかな出口戦略を探って頂きたいとした上で、国際協調により緩やかな回復が期待でき、想定される程度の経済再生シナリオは十分可能だと答弁した。

加藤公述人は、若い世代が不公平感から日本を見限り、外に逃げてしまうと、誰が財政負担をするのかということになるので、若い人が絶望しないよう中長期的な財政再建のコミットメントが必要だと答弁した。

●予算委員会公聴会（外交・安全保障）

平成28年3月10日（木）

{ 元統合幕僚会議議長・公益社団法人隊友会会長 西元徹也
慶應義塾大学名誉教授・弁護士 小林節 }

（主な論点）

冒頭、防衛問題は、競争が進む分、コストが非常に高くなる傾向があると指摘した上で、日本の防衛費はどこに重点を置いて編成すべきか尋ねた。

西元公述人は、戦略正面である西南諸島、北朝鮮への対応、海上交通路の安全確保、アジア太平洋地域の安定と国際社会の安定の四点だと答弁した。

次に、国際情勢が変動する時期に入り、危機管理という意味においてはいろいろな装備を行うことが基本的な考え方とした上で、予算制約がある中での優先順位の付け方を国民に説明する必要性につき、意見を求めた。

小林公述人は、専守防衛だが、制空権、制海権、宇宙衛星による情報収集にお金を掛けたら安全だと思うと答弁した。

続いて、自衛隊員が働きやすい環境づくりのために、具体的に何が必要かを尋ねて質疑を締め括った。

西元公述人は、階級が上げれば給与に差額を付けるような自衛官としての給与制度が非常に重要であり、若年定年制に対する配慮が必要だとし、また、名誉・地位の確定・栄転につき特段の配慮をお願いしたいと答弁した。

●財政金融委員会

平成28年3月10日（木）

{ 財務大臣 麻生太郎 }

（主な論点）

冒頭、中国が景気の調整状況、構造調整をしなければならない非常に厳しい

状況に入っていくとして、中国の状況と見通しにつき、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、中国の出す数字は信頼できるのかが問題だとした上で、過剰設備が世界に及ぼす影響はデフレであり、金融政策を間違えたかもしれないと認め、構造改革、金融等々に手を付けると言ったことに期待するが、キャピタルフライトにどう対応し得るのか、期待と危惧が半々だと答弁した。

次に、1970年以降の世界の景気循環につき、アメリカの経済誌による7年から8年説を紹介し、GDPが2%以下になった時に、リーマン・ショック、ITバブル、原油高騰が起こっており、日本でも景気後退期に入っていると指摘した。その上で、中国の状況を見ると、非常な調整段階に入っている行かざるを得ないとして、このような景気説、循環説に対する麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、景気循環にはいろいろな説があるが、全体として緩やかに回復しているときに、中国と石油の要素を含め、不確実性が高まっているのは確かだとして、周りの国をよく見ながら、自国を守ると答弁した。

続いて、人口減少社会の日本では、ゆっくりした成長を目指し、財政再建を行うのが正しい道だと指摘した。また、原油価格安は日本にとってチャンスであり、消費税の10%（引上げ）は予定通りに行うべきだとして、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、G20では悲観論が主流であったが、少しずつ緩やかになった今の段階で、引き上げなければならないと答弁した。

最後に、負担すべきものは負担するという当たり前のことが言えなくてはならない強調して、質疑を締め括った。

●予算委員会

平成28年3月16日（水）

{ 復興大臣 高木毅 }

（主な論点）

冒頭、復興六年目に入り、気を付ける点を、高木復興大臣に質した。

高木大臣は、復興の進展に伴い、地域、個人のニーズは多様化し、きめ細かな支援が必要であり、地方創生のモデルとなる復興を目指したいと答弁した。

次に、津波地域の復興の鍵は水産業であると指摘した上で、加工業、建物はかなり復活したが、稼働率は5割位だとして、その原因と対策を質した。

高木大臣は、人手不足と、一旦失った販路が十分に戻ってきていないと答弁した。

大臣の答弁に対し、労働力不足には、外国人研修生の問題を法務大臣と相談して頂きたいと求めた。また、水産業の復活には、水産庁と協力してサプライチェーンを繋ぐことを、農水大臣、経産大臣と連携して取り組みの柱に据えて頂きたいと求めて、大臣の見解を求めた。

高木大臣は、関係省庁と連携し、しっかり再生をしていきたいと答弁した。

続いて、明治三陸津波や昭和三陸津波の時は人口が増える時代であったが、今回は人口減少、高齢化が著しいと指摘した後、人口見積もりや施設の規模につき、当初の想定と齟齬が出てきているとして、大臣の見解を求めた。

高木大臣は、震災当初に計画したものを見直し、柔軟に対応していると答弁した。

最後に、六年目に入り状況も変わったので、その変化を吸収するための第二復興構想会議の立ち上げを求めて、質疑を締め括った。

●予算委員会

平成28年3月17日（木）

{ 復興大臣 高木毅 }

(主な論点)

冒頭、原発事故からの復興に国が前面に立つということの中身は、具体的にどうということか、高木大臣に質した。

高木大臣は、福島に関しては引き続き、国が予算面、人員、除染、中間貯蔵施設等で責任を持っていくと答弁した。

次に、その中で、復興庁がどういう役割を果たすのかを質した。

高木大臣は、各省庁の縦割りを廃し、関係省庁をリードし、被災者が今後の生活に希望を持てるよう将来像を作成し、着実に実現することが、司令塔としての復興庁の役割だと答弁した。

高木大臣の答弁を受け、6、7割の方々が帰らないと決め、高齢者が多い浪江町、双葉町、大熊町などの市町村の復興計画は、誰が作るのかを確認した。

高木大臣は、福島十二市町村の将来像に関する有識者検討会議で示された将来像に基づき、復興庁が中心になって作るとした後、基本的には自治体が復興計画を立てると答弁を修正した。

最後に、復興庁が県と連携して復興計画を策定することだとし、また、復興庁が動かないと復興は進まないと強調して、質疑を締め括った。

●地方・消費者問題に関する特別委員会

平成28年3月18日（金）

{ 内閣府特命担当大臣（地方創生担当） 石破 茂
総務省大臣官房審議官 内藤尚志 }

（主な論点）

冒頭、地方創生に取り組みに当たっては、人口減少を事実として捉え、政策を立案することが必要だとして、石破大臣の感想を求めた。

石破大臣は、地方人口を増やすため、東京に比べて低い所得、就業構造、就業環境の改善を明るい雰囲気で行う必要があると答弁した。

石破大臣の答弁を受け、人口減少が地域にどのような影響を及ぼし、政策として何が必要か見えるようにして頂きたいと要望した。

次に、様々な地域振興法があるが、地方自治体が山ほど計画を作らなければならない体系になっており、末端の職員は何百本の法律を担当するような状況にメスを入れることが大事だとして、石破大臣の意見を求めた。

石破大臣は、重複した業務は統合し、ワンストップ化を図るため、こちらの方から出向っていくマインドが必要だと答弁した。

続いて、平成28年度予算における新型交付金の考え方を、石破大臣に質した。

石破大臣は、地域再生法に基づき、地域が継続的、安定的に使えるようにし、メニューにないものは提示して頂き、地方が考えた総合戦略に沿って使えるようにしたと答弁した。

石破大臣の答弁に対し、自治体職員にとっては、今までの交付金、補助金制度と変わらないという印象をもたれると強調した。

次に、地方財政計画の中に、まち・ひと・しごと創生事業費一兆円が算定として入れられているとして、その考え方を質した。

内藤総務省審議官は、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能とするため地方財政計画に一兆円を計上し、普通交付税の算定に当たり、まち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定していると答弁した。

審議官の答弁に対し、まち・ひと・しごとの枠組みの中で交付税を配分するという考え方もあるとして、算定方法が透明化し、長期計画も立てやすくなるメリットを強調した。更に、事前審査型でなく、新型地方交付税という形で配分する仕組みを設け、使い道と効果は検証するという考え方を提案して、検討を求めた。

石破大臣は、一つのあるべき方向だとし、地方の発展のため、一般財源であり、地方の固有の財源である交付税の活用の仕方を検討したいと答弁した。

最後に、地方交付税の配分の仕組みは、補助金行政の在り方について、参考にすべき点もあるとして、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成28年3月22日（火）

{ 財務大臣 麻生太郎 総務省大臣官房審議官 内藤尚志 }

(主な論点)

冒頭、軽減税率の導入に際し、財源の問題につき、どのような議論があったのか質した。

麻生大臣は、時間も押し迫り、確たるものを決められるところまで行かなかったと答弁した。その答弁に対し、今回の消費税法改正の趣旨は高所得者に何らかの措置をするようにも読めるとし、その趣旨に沿った財源の確保の方策をしっかりとやっていただくよう強く要望した。

次に、弾力条項削除の意味について、麻生大臣に質した。

麻生大臣は、リーマン・ショックや大震災といった経済状況により一年半延

期して、それまでに景気を良くするという、経済条項を外す覚悟を示したことが背景にあると答弁した。

続いて、世界経済との関連性において、消費税の引上げを見直すことがあるのか、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、世界経済が日本経済に与える影響は極めて大きい、二月のG20では、今うわさされている話が悲観的過ぎると一致していたので、自国のことには覚悟を持って臨んでいると答弁した。

麻生大臣の答弁に対し、世界で言われているのは成長が鈍化することなので、消費増税の延長に慎重になる状況ではないと強調して、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、急激に落ち込むとは考えていないとし、先行きのことは分からないが日本が厳しい状況に陥っているわけではないと答弁した。

更に、技術革新がGDPを成長させることにはならない面があるとして、麻生大臣の見解を質した。

麻生大臣は、供給面で効率化しても、需要が生まれなければ話にならないとした。グロス・ナショナル・インカムという活動の流れが出てくるが、AIやItoTなど日本の生産性、経済成長を高める可能性が残されているので、時代に日本人の意識が向けば、この国はやっていけると答弁した。

最後に、受益と負担の問題を真正面に捉えることが重要だと強調した後、貯蓄・投資バランスの図表を示し、金融企業法人が黒字を抱える中での法人税の引下げは適切ではないとして、麻生大臣の見解を質した。

麻生大臣は、国際競争に生き抜くため、先進国並みに30%を切ることにしたが、同時に課税ベースを広げ、レベニュー・ニュートラルにしたと答弁した。

●財政金融委員会

平成28年3月23日（水）予算委嘱審査

{ 財務大臣 麻生太郎 財務大臣政務官 中西祐介 }

(主な論点)

冒頭、地方の小売店が心配する適格請求書等保存方式が導入された場合、そのコストの見積もりと支援策はどのようなものか確認した。

中西財務大臣政務官は、事業者のコスト負担額は一概に示すことは困難だが、実情に沿った対応が大事だとし、平成27年度補正予算で人的側面に170億円、本予算の予備費でもシステム改修などに996億円手当てしていると答弁した。

次に、インボイスが導入された場合、免税事業者からの仕入れ税額控除が出来なくなり、負担が増えた小売店の経営が厳しい状況になるとして、財務省の認識を質した。

中西政務官は、懸念は承知しているが、簡易課税を適用している納入先事業者は仕入れ税額を積み上げて計算する必要がなく、インボイスを要しないことなど、制度の周知徹底を図ると答弁した。

最後に、免税事業者の扱いについては、小さな小売店を守るという意味で、よく注視して頂きたいと要望し、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成28年3月23日（水）

{ 財務大臣 麻生太郎 総務大臣政務官 森屋宏
総務省大臣官房審議官 時澤忠 総務省大臣官房審議官 内藤尚志 }

(主な論点)

冒頭、地方税源の偏在につき、総務省はどのような観点で捉えているのかを質した。

時澤審議官は、税源の偏在性や財政力の格差は、特定の一つの指標で捉えるのではなく、複数の指標を用いて総合的に判断されるべきものと答弁した。

その答弁に対し、不交付団体に財源が偏っていくことに視点を当てるとして、三位一体改革では3兆円の税源移譲を行ったが、都道府県単位では4500億円が不交付団体に行ったのに対し、地方交付税や臨時財政対策債は5.1兆円削減されたと指摘した。

時澤審議官は、4500億円は東京都と愛知県の増収額であり、10%比例税率化による3兆円の税源移譲は、応益課税の性格を明確にし、税収の偏在度を縮小し、地方税を充実させる改正であったと答弁した。

続いて、法人事業税を見直し、地方法人特別譲与税により税源の偏在を是正

する措置をとった趣旨につき、説明を求めた。

森屋総務大臣政務官は、景気回復により地方法人二税が伸び、都道府県間の税収差が拡大し、財政力格差の拡大が顕著になったことへの対応として創設されたので、三位一体改革による税源移譲とは直接的な関係はないと答弁した。

森屋政務官の答弁に対し、法人事業税の国税化により、25年・26年実績で、都、愛知県、大阪府より合計約2900億円位が税源の少ない都道府県に再配分されたが、今回の廃止で、地方法人特別税・譲与税の偏在はそのまま残すことになる旨を指摘した。

その上で、消費税率8%段階への引上げの際、税源の偏在の問題について、どう措置したのかを質した。

時澤審議官は、地方消費税の引上げにより地方団体間の財政力格差が拡大するとし、平成26年度税制改正では、法人住民税法人税割の一部交付税原資化を行い、格差縮小を図ったと答弁した。

更に、消費税率10%段階への引上げの際の考え方について、説明を求めた。

時澤審議官は、28年度改正により、同様の考え方で、①地方消費税率引き上げに係る不交付団体の増収額の範囲内で法人住民税法人税割の交付税化を行い、②地方法人特別税・譲与税を廃止すると同時に法人住民税法人税割の一部交付税原資化を行うと答弁した。

次に、三位一体改革以降、不交付団体に1兆2000億の税源が行き、6000億については再調整しているとして、政策によって不交付団体に更に税源が上乗せされる結果については検討が必要だとして、総務省の見解を求めた。

時澤審議官は、三位一体改革による補助金削減の効果と、税源の偏在の少ない安定的な地方税財源の確保という点に注意しながら施策を進めると答弁した。

時澤審議官の答弁に対し、総務省の説明には数字がないと苦言を呈した後、税源の偏りが拡大したのか数字で示して頂きたいと要望した。

最後に、水平的調整の重要性につき、麻生大臣の見解を求めて、質疑を締め括った。

麻生大臣は、規模の大きい都市に集中していく傾向があり、是正を図っていくことが必要だと答弁した。

●財政金融委員会

平成28年3月24日（木）

{ 財務大臣 麻生太郎 財務省主税局長 佐藤慎一
総務省大臣官房審議官 内藤尚志 }

（主な論点）

冒頭、地方交付税の配分につき、被災地にはどのような配慮がなされているのか確認した。

内藤審議官は、平成27年度国勢調査人口がゼロ又は激減する団体には、特例として、平成22年の国勢調査人口に住民基本台帳人口の減少率を乗じた人口を用いるとともに、激変緩和措置を講じると答弁した。

続いて、地方交付税の配分には、人口だけでなく別の要素も加えるよう検討が必要だとして、総務省内の議論を確認した。

内藤審議官は、地方交付税の財源保障機能を適切に発揮するため、財政需要の変化、地域の実情を把握し、交付税の算定に反映させることが必要だと答弁した。

内藤審議官の答弁を受け、日本の社会保障財源を安定化させ、財源再建に基礎を置くという観点から、消費税10%を予定通り実施して頂きたいと要望した。

最後に、これからの税制の在り方につき、第4次産業革命によるテクノロジーの進化による影響が大きなテーマとなる中、格差の問題、所得の再分配の問題をしっかりと議論する必要があると強調して、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成28年3月24日（木）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 財務大臣 麻生太郎
財務省主税局長 佐藤慎一 }

（主な論点）

冒頭、量的緩和政策の出口戦略につき、世界景気の状態により、インフレ期待に対するマイナスの影響が出かかっているとして、日銀の政策に対する評価と政府の役割につき、総理に質した。

安倍総理大臣は、デフレ脱却を目標に掲げ、金融政策では異次元緩和を行ったが、2%の物価安定目標には達していないとし、世界経済が不透明さを増す中、マイナス金利政策を取ったのは正しいと答弁した。

また、マイナス金利で不安が広がったのは事実だが、理解が広がれば、効果を発揮するものと期待を述べた。

続いて、日銀と政府が一体となった政策が見えるような形になることが必要だとして、金利が下がっても需要が出ないのなら、財政出動もあり得るとして、安倍総理の見解を質した。

安倍総理は、国際金融経済分析会合でも、世界的に需要が必要であり、可能な国では財政出動すべきだと話があったとし、日本でも金融政策だけでは駄目で、財政政策も行うことが有効だとする議論もあったと答弁した。

最後に、今回の政策にはコストがかかっており、成功しなければならないとし、期待成長率、期待インフレ率に働きかける方向性を出して頂きたいと求め、質疑を締め括った。

● 予算委員会

平成28年3月25日（金）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 内閣府政策統括官（防災担当）加藤久喜
内閣府官房審議官（原子力防災担当）山本哲也
復興庁政策統括官 吉田光市 }

（主な論点）

冒頭、東電福島第1原発事故発生直後の避難者に対するアンケート調査が行われたが、17万人の避難者に何が起こったのか、最終的な国としての検証がなされていないと指摘し、国の責任として総括すべきだとして、安倍総理の見解を求めた。

安倍総理は、住民の避難を円滑かつ確実にできる事前の準備や体制が不十分であったとし、具体的な地域防災計画や緊急時対応の作成を進めていると答弁した。

続いて、今の避難計画も福島の実態を踏まえた計画になっているのか疑問を呈した後、政府の責任による検証の必要性を強調し、安倍内閣として検証して頂きたいと要望して、安倍総理の見解を求めた。

安倍総理は、福島第一原子力発電所の避難者に係る教訓と課題を踏まえ、自治体と一体となって実効性ある計画作りを進めていると答弁した。

次に、復興六年目に入り、どういう点が大切か、総理の考えを質した。

安倍総理は、地域ごとのニーズに応じた支援に全力で取り組み、地域の皆さんが主役となって新しい町をつくり出していく観点から復興を進めているとし、復興を単なる復旧に終わらせず、新しい東北をつくり上げるため、先進的な取組の情報発信を行うと答弁した。

続いて、今後津波被災地では復興のあらが見えてくる可能性があるとして、第二復興構想会議を開き、福島の問題につき提言すると同時に、復興庁がしつかりと仕事をするような形を作り、前に進めて頂きたいと要望し、総理の見解を求めた。

安倍総理は、復興五年を迎え、当初の予測とは変わってきているところもあるので、変化をどう考えるか、不断の検討を行い、きめ細かな対応を重視すると答弁した。

最後に、復興の成果を出すことは、被災地のためと同時に、国民の期待に応える意味もあるとして、復興の確実な推進を求めて、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成28年3月29日（火）

{ 財務大臣 麻生太郎 財務省関税局長 佐川宣寿
資源エネルギー庁資源・燃料部長 藤井敏彦 }

（主な論点）

冒頭、税関の仕事は質・量ともに増えているとして、税関職員の定数確保について、しっかりした対応を求めて、麻生大臣の見解を求めた

麻生大臣は、経験を積んだ税関職員の必要性は大事であり、長い時間を掛けて育成し、簡単に配置転換の対象になる職業ではないことを考えて対応すると答弁した。

麻生大臣の答弁を受け、（税関職員の任務は）様々な分野にわたるとして、体制の強化を求めた。

次に、農産物からエタノールを作るのはけしからぬという観点から、バイオエタノールに対する関税率を引き下げる目的について質した。

佐川関税局長は、バイオエタノールの利用目標達成に向け、26年度に国内のバイオエタノール製造事業が終了したので、輸入を拡大する必要があり、バイオガソリンの製造コストを通常のガソリンと同水準にする必要があるため、関税率を暫定的に引き下げると答弁した。

最後に、トウモロコシからエタノールを作らないように言って頂きたいと麻生大臣に求めて、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成28年3月31日（木）

{ 財務大臣 麻生太郎 財務省主計局次長 美並義人 }

（主な論点）

冒頭、予算の基本的な考え方として、「入るを量りて出るを制す」ということに対して、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、その考え方は承知しているが、必要な歳出を賄う税収を決めろという状況に至っていないとし、持続可能な財政構造にすることは大きな課題であり、プライマリーバランス（達成）の目標を持ち続けると答弁した。

次に、所得税法など財源を確保する法律の審議は、本来歳出予算よりも先にやっておくのが筋だとして、麻生大臣の見解を質した。

麻生大臣は、それが基本だが、税法の法案作成は極めて膨大な事務作業であり、最大限努力するが、物理的に難しいのが現状だと答弁した。

続いて、予算は衆議院優越だが、法律は衆参対等なので、衆参のねじれがあった場合、歳入と歳出にずれが起こる可能性があるとして指摘した。

更に、特例公債を5年間発行しても良いとする法案を、国会ではなく、財政当局が提出するのは、根本的におかしいと批判して、法案が否決された場合どうするのか質した。

美並主計局次長は、特例公債法案が成立しない場合、特例公債を発行することができないと答弁した。

その答弁に対し、民主党政権下の177回国会では、国会が歳出予算を認め

ておきながら、歳入予算を認めないというブランクが生じたとして、183回国会で特例公債法案の採決が延びたことに対する麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、国会の在り方の話であり、コメントは差し控えるとしたが、特例公債法を政争の具にすることは断固避けなければならないと答弁した。

麻生大臣の答弁に対し、特例公債法案には簡単に反対すべきではなく、採決も期限内に行うのが筋であると指摘した上で、財政当局は財政法4条の趣旨を堅持することが原則であり、今回の法案で何故5年間延長なのか説明を求めた。

美並次長は、現行の枠組みを引継ぎ、2020年のプライマリーバランス黒字化目標を達成するためだと答弁した。

次に、今回の法律は、財政の健全化と逆であるとして、財政当局の姿勢の問題としてよく考えて頂きたいと求めた上で、(特例公債の発行を単年度毎とする)元のルールに戻すのが、本来の在り方だとして、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、2020年度の基礎的財政収支をゼロにする目標達成のために、今までの法律の延長として提出したと答弁した。

最後に、国会議員は、租税負担者の代表として歳出権限を与えるのが本来の筋であり、租税負担の範囲を超えて特例公債を発行すること自体が異常だとの意識を持つことが基本だと強調して、質疑を締め括った。

●地方・消費者問題に関する特別委員会

平成28年4月1日(金)

{ 内閣府特命担当大臣(地方創生担当)石破茂 内閣府地方創生推進事務局
佐々木基 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 末宗徹郎
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 伊藤明子 }

(主な論点)

冒頭、地方創生推進交付金について、従来の補助金の枠組みを出ていないとし、算定基準を明確にし、額を確保する形を明示して、配分するだけで十分だと指摘した。

続いて、地方創生応援税制について、交付団体にとって有難い制度であり、評価できるが、もう少し国税の法人税の方に負担を掛けても良かったとした。

また、企業はどのような基準で寄付金を出す先を選ぶのか、特定の団体・事業を選ぶ際に躊躇することはないのか、石破大臣の見解を質した。

石破大臣は、応益原則の範囲内でやって行きたいとし、御世話になっている自治体への配慮は、企業の判断であると答弁した。

次に、パブリック性のあるものに一つのカテゴリーを作り、協力を求めたら、企業も前に踏み出しやすいとして、トラスト制度を作り、地域の伝統・景観などを守る仕組みにまで発展させれば良いとして、石破大臣の感想を求めた。

石破大臣は、パブリックでなければ駄目であり、制度の趣旨をよく理解した上で、企業版ふるさと納税制度の実効を上げるよう努めると答弁した。

次に、生涯活躍のまち制度につき、高齢者の方々の地域参加し、働けるようなシステムという視点も忘れないで頂きたい要望した。

地域で働いている70歳や65歳の方々はこの地域を支えているという自負があり、高齢者にやって頂いた方が地域の活力が出るとして、石破大臣の見解を求めた。

石破大臣は、後継者のいる農業とは、コストを下げ付加価値を上げることがどう具体的に実践するかだと答弁した。また、岩手短角牛など無限の可能性があり、それを生かして、農地を守り、農業者を守り、その中でCCRC（生涯活躍のまち）を活用することが重要だと答弁した。

最後に、農業の規模は小さくても、体が続く限りはやりたいと持っている方々がたくさんおり、その方々に視点を当ててもらいたいと強調して、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成28年4月26日（火）

{ 財務大臣 麻生太郎 財務副大臣 岡田直樹 }

（主な論点）

冒頭、熊本・大分の地震災害では、避難所自体が少ない中、車中で寝泊まりしている方が多いので、テントを送ったらどうかと提案してきたとして、予備費支出の主要項目に挙げて頂きたいと、麻生財務大臣に求めた。

麻生大臣は、大きなテントが設置され始めており、市長も喜んでいると答弁した。

大臣の答弁を受け、地震学者が言うように、火山活動、地震、津波が集中す

る傾向があることを想起する必要があるとして、謙虚に自然災害に臨むことが大事だと強調した。

次に、今後経済が成長する時には、設備投資の中の純固定資本形成が伸びないとおかしいが、民間設備投資は更新、イコール更新になっているとして、今後、どういう経済成長の道筋を描くのか、麻生大臣の感想を求めた。

麻生大臣は、設備が古くなっているので、生産性を上げるには新しい設備投資が必要だが、国内よりも海外で設備投資が行われる傾向があるとした。税制等のインセンティブを出し、日本の設備投資が増えなければ景気が良くならないので、きちんとフォローすると答弁した。

最後に、社会資本整備の更新が大きな課題であり、社会資本ストックマネジメントに取り組む必要があるとし、また、経済成長を現実的に捉えていく必要があるとして、質疑を締め括った。

岡田副大臣は、公的資本形成で老朽化を迎えるものは、28年度予算で重点的に対策を組むと答弁した。

●財政金融委員会

平成28年5月12日（木）

{ 日本銀行総裁 黒田東彦 同理事 雨宮正佳 同理事 櫛田誠希
同理事 武田知久 }

（主な論点）

冒頭、副総裁の答弁と異なり、2013年4月の量的・質的金融緩和の導入の際、8%の消費税増税は織り込み済みであったのか、黒田日銀総裁に確認した。

黒田総裁は、国会で決まっていることは前提にして経済見通しをつくっているが、引上げ前の駆け込みの反動が大きく長く続いたことは見通しの誤りだと答弁した。

黒田総裁の答弁は理解できるとした上で、副総裁は別次元の話をしているので、よく総裁と副総裁の中ですり合わせしておくべきだと指摘した。

次に、（物価安定目標）2%達成時期につき、マイナス金利導入など政策を強化したにもかかわらず、日銀のコミットメントが弱くなり、展望レポートの見通しも後退しているとして、効果のある政策から、まずやってみようという政

策に変わったように見えると指摘して、黒田総裁の認識を質した。

黒田総裁は、2%達成時期が後ろ倒しになった最大の理由は、原油価格の大幅な下落だとして、「可能性が高い」、「予想される」という言い方は、原油価格の先物を参照し、一定の前提を置いて予測していることを示しているとした。また、強いコミットメントが必要なのは事実であり、できるだけ早期に実現するというコミットメントは続いていると答弁した。

黒田総裁の答弁を受け、原油価格下落の予測困難性の中で、原油価格の下落に沿って、政策決定と行うのか質した。

黒田総裁は、原油価格の動向が小幅なら、経済、物価に大きな影響はないが、大幅な下落については、金融政策を行い、原油価格の下落が予想物価上昇率や実際の物価上昇率にマイナスの影響を与えるリスクに対応したと答弁した。

更に、強いコミットメントから、かなり下がった表現になった理由を質した。

黒田総裁は、2%の物価安定目標を早期に実現するというコミットメントは変わっていないとし、必要になれば、量、質、金利の三つの次元で、躊躇なく金融緩和を行う姿勢に変化はないと答弁した。

続いて、コミュニケーションのために発する言葉が、かなり後退している理由を質した。

黒田総裁は、2016年4月、19月、本年1月の後ずれは、市場の予想よりも更に下落する中で、日本が影響を与えられない外部的要因が大きく物価の見通しに影響したとし、本年4月の後ずれは、新興国の減速と市場の混乱の影響により成長率が下振れしたことが理由だと答弁した。

最後に、市場とのコミュニケーションが大事だと強調し、日銀の発出する事に力がなくなってきたので、どのように展開できるのか、真摯に議論すべきとした。また、日銀の政策だけでは限界があるのなら、政府に言うべきことは言うべきだとして、質疑を締め括った。

●予算委員会

平成28年5月17日（火）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 総務大臣 高市早苗 国土交通大臣 石井啓一
内閣府特命担当大臣（防災）河野太郎 文部科学省研究開発局長 田中正朗
国土交通省住宅局長 由木文彦 気象庁長官 橋田俊彦 }

(主な論点)

冒頭、今回の熊本地震が従来の地震とはかなり違っているとして、気象庁長官の見解を求めた。

橋田気象庁長官は、M6.5の地震の二日後にM7.3の地震が発生したこと、内陸で発生した地震としては活動領域が広域に及んでいること、揺れの大きな地震が数多く発生していることが特徴だと答弁した。

次に、今回の熊本地震が、日奈久断層帯の一部と布田川断層帯の一部によるものだと確認した上で、強い揺れが何回も来ることは今まで見られなかったとして、耐震基準の考え方に及ぼす影響について質した。

石井国土交通大臣は、専門家を派遣して調査を行っており、益城町中心部等では昭和56年施行の新耐震基準以降の木造建築でも被害が発生しているので、更に詳細な調査により状況把握と被害要因の分析を進め、耐震基準の見直しの必要性も検討すると答弁した。

続いて、益城町のように財政力の弱いところに対し、特別交付税の活用による渡し切りの基金の検討や人的支援を行うよう要望した。

高市総務大臣は、地方三団体と協力して必要な応援職員を確保し、現場の要望を踏まえ、国庫補助制度の拡充など被災自治体の負担軽減を図ると答弁した。

高市大臣の答弁を受け、渡し切りの基金は、自治体には一番有難い話なので、予備費からの支出を検討するよう求めた。また、国土交通大臣に対し、活断層が動いた所の復興をどうするのかアドバイスをを行うように求めた。

次に、地震調査研究推進本部における日奈久活断層及び布田川活断層の長期評価がどうなっているのかを質した。

田中文部科学省研究開発局長は、日奈久断層帯の高野一白旗間はM6.8程度(発生確率は不明)、布田川断層帯の布田川区間はM7.0程度(今後30年間で最大0.9%)の地震が発生する可能性があるとして評価していたと答弁した。

田中局長の答弁に対し、日奈久及び布田川断層はかなり高い位置付けだったが徹底されていなかったと指摘した後、主要活断層の評価結果の扱い方、理解の仕方につき、検討を求めた。

続いて、活断層地震と海溝型地震の違いの説明を気象庁長官に求めた後、東日本大震災でプレートの岩盤崩壊が起こったのは海溝型地震の特徴だとして、海溝型地震の評価の説明を求めた。

田中局長は、日本周辺の海域を6つに分け、長期的な地震の発生確率や規模等の評価を行っているとし、南海トラフの評価結果では、今後30年以内のM8～9クラスの地震の発生確率は70%だと答弁した。

更に、南海トラフと関東周辺、首都直下では、東日本大震災のような震災が直下で起こる可能性のある地域が広がっていることを確認した後、有事に備える体制の強化、組織の統合が必要だとして、総理の見解を求めた。

安倍総理は、平素からハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の不断の見直しが必要であり、防災対応に係る体制強化には、関係省庁一体となって初動から復興に迅速に当たる体制の整備や訓練の実施に努めてきたが、意見を参考に、見直しをしながら、今後の危機管理に生かすと答弁した。

最後に、熊本地震の復旧とともに、東日本大震災への引き続きの取り組みを求めて質疑を締め括った。

●地方・消費者問題に関する特別委員会

平成28年5月18日（水）

{ 内閣府特命担当大臣（消費者）河野太郎
消費者庁審議官 井内正敏 金融庁総務企画局審議官 長谷川靖
経済産業省商務流通保安審議官 住田孝之 }

（主な論点）

冒頭、（特定商品取引法及び消費者契約法）改正にあたり、高齢者の置かれた状況をどのように認識していたのかを質した。

河野大臣は、高齢者の相談件数は非常に高水準で推移しており、被害金額も高額だとして、高齢者の健康面などの不安につけ込んで近づく事例が発生しており、一層の取り組みが必要な状況だと答弁した。

河野大臣の答弁に対し、キーワードは理解度だとして、過量販売の無効の基準につき、量だけを基準としているが、高齢者はそもそも必要かどうかの判断ができないと指摘し、政府の見解を求めた。

井内消費者庁審議官は、合理的な判断ができない状況に着目し、どのような形で規律を入れたら良いかは、消費者委員会で検討していると答弁した。

井内審議官の答弁に対し、消費者庁は現場を歩くことが大事だと強調した。

次に、金融商品については、適合性の原則があり、その原則に沿えない可能性がある場合に不招請勧誘の禁止を導入しており、商品先物については高齢者に対する不招請勧誘を禁止しているとして、消費者庁は、特商法の扱う商品についても、高齢者に対する不招請勧誘の禁止は当然だとして、大臣の見解を質した。

河野大臣は、状況を判断しながら、5年の見直しにこだわらずに、分かった時点でしっかり対応すると答弁した。

続いて、勧誘に対する消費者側の拒否権が何故認められないのか、見解を求めた。

井内審議官は、事業者の健全な事業運営に配慮し、消費者の意思と両方考える必要があるとして、消費者委員会の議論を踏まえ、規制を入れていないと答弁した。

更に、再勧誘は禁止されているので、電話についても、ドント・コールを希望する方に対しては電話を掛けないというルールを作ることも大事だとして、政府の見解を質した。

井内審議官は、消費者委員会に諮問する前に海外の事例を調べているが、メリット、デメリットにはっきりしたものがないので、常に研究していくと答弁した。

井内審議官の答弁に対し、消費者個人々に聞いて積み上げたデータを、消費者委員会に提示すればよいとして、河野大臣の見解を求めた。

河野大臣は、受け身でなく、自ら情報を取り、必要なことを主張する消費者庁でなければならないと答弁した。

最後に、フィン・テック、ビッグデータなど世の中が変化して行く中で、消費者行政は、どういうことを考えていかなければならないかを質して、質疑を締め括った。

河野大臣は、提供する側と消費者の間で情報格差が広がると、事業者には、丁寧な説明が求められるとし、誰かが、正しく適切な情報が説明されながら提供されているかを見ていくことができるような消費者行政をつくり上げていくと答弁した。

●財政金融委員会

平成28年5月24日（火）

{ 財務大臣・金融担当大臣 麻生太郎 内閣府大臣政務官 牧島かれん
金融庁総務企画局長 池田唯一 }

（主な論点）

冒頭、（今回の銀行法改正により）金融がITと連携し、巨大な複合体ができる可能性があるとして指摘し、情報化の動きの方向性につき、麻生大臣の見解を質した。

麻生大臣は、地銀の総裁や頭取が、一番目が利いているので、シーズを拾い上げ育てていかなければいけないとした上で、ITと組んで、シナジー効果により仲介機能の強化に資するような方向に促していかねばならないと答弁した。

次に、ビッグデータの時代、IT（企業）は、この会社・この品目が伸びるという情報をいち早くつかむことができ、金融に乗り出しているとして、ITと金融がどういう形で進んで行くのか、麻生大臣に質した。

麻生大臣は、省エネコンピュータに関心を示しているのは、アマゾンやファンドであり、銀行ではないとして、情報の処理能力が高まると想像を超えるようなことが起こり得ると同時に、日本が遅れる可能性もあると答弁した。

続いて、AIが株式市場の及ぼす影響について、質した。

麻生大臣は、技術の進展が市場取引を取り巻く環境に与える影響は大変重要なので、金融庁として問題意識を持って動向を注意すると答弁した。

次に、仮想通貨が増えてくるという前提で、規制する立場から、どういうことを見ていかなければいけないのか、意見を求めた。

麻生大臣は、決済システムのサービスとして、新しいイノベーションであり、結構出てくると思うが、安全性に関するリスクがあり簡単には普及しない感じがしないでもないとして答弁した。

最後に、消費税（率の引き上げ）は予定通りやって頂きたいと求めて、質疑を締め括った。